

用語解説

あ行

用語		解説
あ	アカウントビリティ	説明責任。政府・企業などが政策やその執行について、地域住民・消費者などの関わりを持つ全ての人・組織に納得できるように説明する義務のこと。
	アセットマネジメント (AM)	下水道事業におけるAMは、社会ニーズに対応した下水道事業の役割を踏まえ、下水道施設（資産）に対し、施設管理に必要な費用と人員を、経営管理や執行体制の確保に投入し、良好な下水道サービスを持続的に提供するための事業運営である。また、多くの市民に利用されている下水道資産の管路や施設を効率的に維持・管理し、さらに施設整備・維持において効果的に機能を発揮させる「ストックマネジメント」を包括的にコントロールする行政運営の仕組みである。
い	維持管理費	下水道を維持管理するのに要する経費のこと。人件費、動力費、薬品費、委託料などにより構成される。
う	雨水管	雨水を速やかに放流先の河川等へ流下させる管路施設。
	雨水浸透施設	雨水を地下に浸透させる施設。透水性舗装、雨水浸透柵、雨水浸透管、雨水浸透側溝などがある。下水管渠への雨水流入削減、地下水涵養等を目的とする。
	雨水浸透適地マップ	その地区が雨水浸透施設の設置に適しているか適していないかの目安を地形、土質、地下水位などの判断要素から示すもの。
	雨水貯留施設	大雨が降った際にその雨を一時的に溜めて、晴天時に海や川に放流する施設で、貯留管や調整池などがある。
	雨水貯留浸透施設	雨水を貯留又は浸透させる施設の総称。若しくは貯留による洪水調整機能と浸透による流出抑制機能を併せもった施設。
	雨水貯留槽	下流の河川や水路の流下能力が不足する場合、雨水の一部を一時貯留（ベースカット、ピークカット）し、下流への雨水の流下量を減少させる施設。
	雨水排水施設	降水により発生した地表面の雨水を収集し、河川や海に放流するための施設。雨水ます、側溝、雨水管渠、ポンプ施設等によって構成され、必要に応じて雨水貯留浸透施設等が設置される。
	雨水吐口	合流式下水道において、一定量以上の雨水を分水し、河川などの水域に放流するための雨水越流堰（せき）などの施設。
	雨天時越流水	合流式下水道で、雨天時に遮集容量（管渠や処理施設の能力）を越えて雨水吐きやポンプ場から公共用水域へ放流される合流水をいう。
え	営業外収益	主たる事業活動以外の原因から生ずる収益で、市の一般会計からの負担金や長期前受金戻入（下水道整備の際に財源とした補助金等）等のこと。
	営業外費用	主として、金融財務活動に要する費用、及び事業の経常的活動以外の活動によって生ずる費用で、企業債（建設するときに借りたお金）の支払利息等のこと。
	営業収益	主たる事業活動から生ずる収益で、下水道使用料や市の一般会計からの雨水にかかる負担金等のこと。

用語		解説
え	営業費用	主たる事業活動のために生ずる費用で、下水道の維持管理費と減価償却費(固定資産を取得した場合に、その固定資産の経済価値が年々減っていくと考えられる額。価値の減少額を指す)等のこと。
	液状化	地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により液体状になる現象。これにより比重の大きい構造物が地中に埋もれ、倒れたり、地中の比重の軽い構造物(下水管等)が浮き上がったりする。
お	汚水管	汚水を下水処理場等に流下・集水するための管路施設。
	汚水処理	汚水について、公共用水域等への放出による汚染の防止、または再利用のために必要な程度まで水質的改良を施す操作。操作は主として微生物代謝を応用した有機物の分解、無機化と沈殿によってなされ、必要に応じて微細浮遊物や溶存イオン類の除去もなされる。
	汚水処理施設整備構想	市街地のみならず市町村全域において、公共下水道や浄化槽など各種汚水処理施設の整備を適切な役割分担のもと、計画的に実施していくための計画で、種々の事業を組み合わせて効率的な汚水処理施設整備を目指すもの。
	汚水処理人口普及率	行政区域内の総人口に占める汚水処理人口(下水道処理区内人口のほか、浄化槽等のほかの汚水処理施設の普及人口も加えたもの)の比率をいい、百分率で示す。 算式＝汚水処理人口÷行政区域内人口×100(%)
	汚濁負荷	汚濁物質が一定期間内で環境に与える影響の総量を表す数値で、主としてBOD、COD、SS(水中に浮遊する物質)の1日当たりのトン数で示される。汚濁負荷量は、濃度と排出水量の積として算出される。 汚濁負荷量(t/日)＝水質(mg/L)×水量(m ³ /日)×10 ⁻⁶
	汚泥	下水処理場、浄水場、工場排水処理施設などから発生する泥状物質の総称。
	汚泥処理	下水処理に伴って発生した汚泥に、濃縮、脱水、焼却などの処理を加えること。汚泥中の有機物を無機物に変える安定化、病原菌のない状態にする安全化、処理処分対象量を少なくする減量化及び汚泥の有効利用のための処理を目的とする。
	温室効果ガス	地球温暖化の主な原因とされ、京都議定書における排出量削減対象となっている主なものに二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、各種のフロンなどがある。

か行

用語		解説
か	改築	対象施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替えを行うこと。
	貸付金	下水道に接続する建物の所有者・使用者で既設の汲み取り便所を水洗化、又は既設の家屋に新たな排水設備を設置される方で自己資金では一度に負担することが困難な場合に、その費用の一部を貸し付けるもの。

用語		解説
か	貸付金元金収入	貸付金の返済金で、資金的収入の一部として計上する。
	各戸貯留	屋根に降った雨水を雨樋（どい）に導き、雨水貯留タンクや使わなくなった浄化槽などに溜めるもので、各家庭で設置する雨水貯留施設。
	活動指標	施策の目標に対する活動状況を表すもので、目標のとおりにより事業が進捗しているかどうかを判断する目安となるもの。
	かながわ下水道 21	神奈川の下水道整備の基本方向を、広域的な視点から明らかにするために策定された計画。今後、新たな投資余力の低下が見込まれる中で、選択と集中による社会資本整備や既存ストックの有効活用といった考え方にに基づき、下水道という生活の基本となる施設の整備と維持運営方針を示したもので、県及び市町村の下水道事業の指針となるものである。 社会情勢の変化や浸水被害対応、増大する下水道施設の計画的・効率的な維持管理等、下水道の新たな課題に対応するため、平成 22 年 3 月に改定し、「改定かながわ下水道 21」となっている。
	簡易処理	下水を沈殿法によって処理することで、一次処理ともいう。BOD、SS（水中に浮遊する物質）の除去率はそれぞれ 30～50%、40～60%と低い。
	管渠	下水を流下させる開渠と暗渠の総称。適切な勾配（こうばい）をもち、よどみなく下水処理場等の流下先まで下水を送る。マンホール、雨水ます、汚水ます等の付属設備をもつ。管渠の規模により陶管、硬質塩化ビニル管、強化プラスチック管、鉄筋コンクリート管（ヒューム管）などが用いられる。
	環境基準	人の健康を保護したり生活環境を保全する目的で、国や地方公共団体が公害防止対策を推進するために設定する、望ましい環境の質のレベルをいう。大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音について設定され、水質では河川・湖沼・海域において、利用目的に適応した水質類型を AA、A、B、C 等で表し、その達成期間をイ、ロ、ハで表している。
	環境基本計画	環境基本条例等に基づき策定する計画で、環境保全、再生、創出に関する総合的、長期的な目標、施策の基本方針、施策の推進を図るための必要事項などを定めるもの。
	幹線	下水排除施設の骨格をなす管路、ポンプ場計画を策定するための中心的な管渠。一般には下水道法施行規則第 3 条第 1 号に規定する主要な管渠をいう。
	管理基準	下水道施設（機器・設備）それぞれの特性に応じ、各施設に求める機能（性能）基準と機能限界に至る劣化予測・健全度判定基準などを設定すること。
	管路	管渠、マンホール、枡（ます）、取付け管等の総称。
き	企業会計	企業会計原則に基づき、一般企業と同様に複式簿記及び発生主義を採用した経理方式。

用語		解説
き	企業債	下水道を整備するのに必要な資金を調達するため、地方公共団体金融機構等から借り入れる長期借入金（借金）のこと。
	企業債償還金	企業債（建設するときに借りたお金）に対する返済金のこと。元金（実際に借り入れた額）の支払額を企業債償還元金といい、資本的支出の一部として計上する。また、利子の支払額を企業債支払利息といい、収益的支出の一部として計上する。
	きょう雑物	下水に含まれる固形物で、管渠内の堆積物の原因となる物質。
	共助	地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うこと。
	緊急輸送道路	災害時に消防車や救急隊が災害地に向かえるよう、また、避難時に物資が運べるよう通行を確保すべき道路のこと。
け	計画汚水量	計画目標年次における家庭汚水量、営業汚水量、工場汚水量、観光汚水量、地下水量、その他汚水量を積み上げて算出した水量。管路、ポンプ場、処理場などの施設計画、設計の基本数値となる。
	経費回収率	下水道使用料単価を汚水処理原価（汚水処理施設の建設・維持に必要なお金）で除した値で、下水道事業の経営状況を判断するための指標の一つ。経費回収率が100%以上であれば独立採算制が保たれていると判断されるが、100%未満の場合は、一般会計（税金）等からの補填が必要となる。
	下水処理	人間の生活、事業活動などによって生じた下水を下水管渠で収集し、河川や海域などへの放流に適した水質にまで浄化すること。下水処理には、物理学的処理、化学的処理、生物学的処理があり、通常これらの処理を組合せて、下水処理が行われている。
	下水道運営審議会	藤沢市下水道条例（昭和36年藤沢市条例第30号）の規定により設置され、公共下水道使用料に関すること、公共下水道事業受益者負担金・分担金に関すること、下水道の運営について市長が必要と認めた事項について審議する組織。
	下水道使用料（使用料）	下水道の維持管理費等の経費に充てるため、下水道管理者が条例に基づき使用者から徴収する使用料。水量に応じて徴収される。
	下水道処理人口普及率	行政区域内の総人口に占める処理区域内人口の比率をいい、百分率で示す。 算式＝処理区域内人口÷行政区域内人口×100（%）
	下水道総合地震対策	平成21年度に国土交通省が創設した「下水道総合地震対策事業」に基づき、重要な施設の耐震化を図る『防災』、被災を想定して被害の最小化を図る『減災』、被災時の業務継続確保と早期復旧を図る『BCP』を組み合わせ、総合的に地震対策を実施すること。
	下水道台帳	下水道法で、その作成と保管が義務付けられた管路施設・ポンプ場施設・処理場施設の位置、構造、仕様等及び設置時期を記載した台帳。
	下水道法	下水道の整備を図るための法律（1958年公布）で、対象は市街地等の公共下水道、流域下水道、都市下水路で、その設置・改築・管理・維持修繕基準・費用・使用者義務などを定めている。

用語		解説
け	減価償却費	建物や設備など、自治体が長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額をいったん資産として計上した後、当該金額を資産の耐用年数にわたって定期的に費用として配分される金額。減価償却費は現金の支出を伴わないため、同額だけの資金が企業内部に留保されるという財務的效果を持っている。
	減災	被災時にも被害の最小化を図るための対策。復旧資材の確保や仮設沈殿・消毒池の設置場所確保、マンホールトイレの設置、ハザードマップの整備等があげられる。
	建設改良費	主に下水道の施設整備や改築に使われる経費。
	健全度評価	老朽化した構造物に対して、現時点、及び将来における健全度の定量的な評価を行い、この評価結果を用いて対策優先度を検討すること。
こ	高温焼却	通常の焼却温度約 800℃に対し焼却温度を 850℃に高温化するもので、污泥焼却に伴い発生する N ₂ O（温室効果ガス）が大幅に減少する。
	効果指標	事業を活動指標に示した予定どおり進めた場合に得られる効果の程度を表すもので、「湘南ふじさわ下水道ビジョン」を実現するための目標となるもの。
	高級処理	簡易処理（沈殿処理又は一次処理ともいう）した下水をさらに浄化すること。一般に標準活性污泥法等により微生物反応を利用して生物学的に有機物の除去を行う。二次処理ともいう。
	公共下水道	主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものまたは流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう（下水道法第 2 条第 3 号）。
	公共用水域	水質汚濁防止法で、「河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域、及びこれに接続する公共溝渠、灌漑（かんがい）用水路、その他公共の用に供される水路」と規定されている。
	公助	個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、公共（公的機関）が行うこと。公共施設整備や市役所や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など、公的支援のこと。
	更新	改築のうち、「対象施設」の全部の再建設あるいは取り替えを行うこと。（対象施設の一部を取り替えることは修繕又は長寿命化という）
	更生	破損等によって機能が損なわれた管渠の内側に新たな管を構築する等により、管渠の流下機能を回復させること。また、この様な施工法を更生工法と呼ぶ。
	高度処理	処理水の放流先での水利用条件や排水規制が厳しい場合など、通常の有機物除去を主とした二次処理（高級処理）で得られる処理水質以上の水質を得る目的で行う処理。除去対象物質は浮遊物、有機物、栄養塩類（アオコや赤潮の発生原因となる物質）、その他があり、各々の除去物質に対して様々な処理方式が存在する。

用語		解説
こ	合流改善	公衆衛生・水質保全・景観上の観点で合流式下水道から公共用水域へ放流される汚濁負荷量を分流式下水道並みに削減すること、雨天時における未処理下水の公共用水域への放流回数を半減させること、下水中のきょう雑物の公共用水域への流出防止等があげられる。
	合流管	汚水と雨水とを同時に排除する合流式下水道の管渠で、雨水吐室、遮集管渠、放流管渠を含む。
	合流式	汚水及び雨水を同一の管渠で排除し処理する方法。分流式に比べて下水道管の建設費が安くすむが、大雨のときに汚水が処理されないまま川や海へ放流されてしまうことが課題とされている。
	合流式下水道緊急改善計画	合流式下水道の雨天時放流汚濁負荷量を削減し、年間 BOD 放流汚濁負荷量を分流式下水道の年間放流負荷量と同程度以下とすることや、雨天時の未処理放流回数を半減すること、きょう雑物の流出を削減することを目的とした計画。 原則として平成 25 年度（合流区域面積が大きい場合は平成 35 年度）までに対策を完了することが義務付けられている。藤沢市においては平成 35 年度までが対策期間となる。
	固定資産台帳	固定資産（継続的に使用することを目的とする財産）の状況及び固定資産の評価を明らかにするために備える台帳。

さ行

用語		解説
さ	再構築	老朽化した施設を時代の新たなニーズにも応えられるよう、機能向上（レベルアップ）を含め改築・更新（リニューアル）すること。
し	市街化区域	都市計画法に規定されている都市計画の内容の一つで「既に市街地を形成している区域又はおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」のこと。
	市街化調整区域	都市計画法に規定されている都市計画の内容の一つで、市街化を抑制すべき区域。
	時間降雨	一定時間の間に計測された降雨量で（mm）で表す。10 分、60 分、24 時間降雨などがある。降雨の強さを 60 分間の降雨量に換算した降雨強度のことを示すこともあり、この場合は（mm/時間）で表す。
	事業計画	全体計画に定められた計画を実施するための年次ごとに定められた計画をいう。事業計画期間（おおむね 5～7 年程度）に財政、執行能力などの点で実行可能な計画を策定する。
	事業認可	事業計画について国や県から事業実施の認可を受けること。 下水道法に基づく事業計画は、以前は国や県の認可を受ける制度であったが、現在は下水道事業者が計画を策定し、国や県と協議する制度となっている。
	自助	家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難するなど、自分の身を自分で守ること。
	止水板	豪雨や都市型水害の危険から人や建物を守るために、地下街・低宅地・地下駐車場などの入り口に設置する板で、雨水の浸入を防ぐもの。

用語		解説
し	資本費平準化債	資本費にかかる世代間の公平性を図るために借りている企業債のこと。企業債の元金償還期間が下水道施設の減価償却期間より通常短いことから、発生する元金償還額と減価償却額との差額を後年度に繰り延べるために活用する。 1年据え置きで償還期間が20年と、通常の企業債に比べ元金償還が早いのが特徴である。
	資本的収支	資本的収支とは、資産の取得や資本の増減に係るもので、建設改良費や建設改良に係る企業債償還金などの投資的な支出及びその財源となる収入をいう。
	収益的収支	収益的収支とは、企業の一事業年度における経営活動により発生する収益とそれに対応する費用のことをいう。
	修繕	施設の機能が維持されるよう部分的に補強、取り替え等により修復すること。
	終末処理場	下水を最終的に処理して河川、海域等の公共用水域へ放流するために、下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設をいう（下水道法第2条第6号）。処理施設の例として、スクリーン、沈砂池、最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、消毒設備などの水処理施設、及び濃縮タンク、脱水設備、焼却炉などの汚泥処理施設があげられる。終末処理場からの放流水は水質汚濁防止法により排水基準の適用を受ける。
	重要な幹線	ポンプ場・処理場に直結する幹線管路、相当広範囲の排水区を受け持つ吐口に直結する幹線管路、被災時に重大な交通機能への障害を及ぼすおそれのある緊急輸送路、軌道下等に埋設されている管路等をいう。
	浄化センター	⇒終末処理場 （終末処理場を通称、下水処理場、処理場、浄化センターなどという）
	浄化槽	トイレと連結して、し尿又はし尿と雑排水を処理するための施設。浄化槽にはし尿のみを処理する単独処理方式と、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理方式とがあり、その構造は建築基準法で定められ、設置、維持管理等については浄化槽法に定められている。浄化槽法の改正により平成13年以降は単独処理方式の新設が禁止されており、現在、浄化槽とは合併処理方式を指す。
	小水力発電	小規模で建設費・運用費の安い水力発電であり、中小河川や用水路などの小さな高低差を利用した水力発電である。 「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」では出力1,000kw以下の比較的小規模な水力発電設備を総称して「小水力発電」と呼んでいる。
	処理区	汚水の処理区域を処理場ごとに分割したものを処理区といい、その処理区の一つの汚水幹線が受け持つ区域を処理分区という。
	処理区域	下水を処理場で処理する区域のこと。

用語		解説
し	処理場	⇒終末処理場 (終末処理場を通称、下水処理場、処理場、浄化センター等という)
	処理人口	処理人口は、下水道処理人口と汚水処理人口の2つがある。 下水道処理人口は、下水道が整備された区域内の人口を指す。 汚水処理人口は、下水道のみではなく、浄化槽等、ほかの汚水処理施設も含めた汚水処理施設全体が整備されている人口を指す。
す	水質汚濁	公共用水域(河川・湖沼・港湾・沿岸海域など)の水の状態が、主に人為的な活動(工場や事業場などにおける産業活動や、家庭での日常生活ほか人間の活動すべて)によって損なわれること、又は損なわれた状態。
	水質汚濁防止法	公共用水域及び地下水の水質汚濁防止を図るため、事業場等からの排水規制、総量規制及び地下浸透規制等を定めた法律(1970年法律第138号)。
	水洗化	宅地内の排水設備を下水道や浄化槽などの汚水処理施設に接続し、汚水処理を行うこと。
	水洗化人口	下水道が整備された区域内において下水道に接続している人口。主に居住人口を対象とする。
	水洗化率	下水道整備済み区域内で実際に下水道へ接続した人口の割合。 算式＝水洗化人口÷処理区域内人口×100(%)
	ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
せ	整備面積	下水道法事業計画に基づいて、下水道が整備された区域の面積。
	全体計画	下水道における全体計画はその地域の下水道のあり方を示すもので、おおむね20年先の将来を想定して策定される。また、この全体計画を基に、5～7年間で達成可能な事業量について事業計画を立案し、順次、事業を進めていく。
そ	ソフト対策	要求機能を確保するために計画策定やマネジメント等により被害軽減を図る対策。観測システム、情報システム、ハザードマップ、防災教育、訓練、避難システム、土地利用規制、保険など「構造物によらない被害軽減手法」。
	損益勘定留保資金	資本的収支の補てん財源の一つで、当年度損益勘定留保資金と、過年度損益勘定留保資金に区分される。 当年度損益勘定留保資金とは、当年度収益的収支における現金の支出を必要としない費用、具体的には減価償却費、資産減耗費(現金支出を伴う除却費を除いたもの)などの計上により企業内部に留保される資金をいう。 過年度損益勘定留保資金とは、前年度以前に発生した損益勘定留保資金であるが、当年度の補てん財源として使用できる額は、過年度に使用した額を控除した残額である。

た行

用語	解説
た	耐震化
	<p>強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。</p>
	<p>耐震基準</p> <p>耐震性能を確保するために定められた施設の構造要件。下水道施設では、兵庫県南部地震の教訓を踏まえ平成9年に耐震設計基準が見直され、平成17年には新潟県中越地震を受けて下水道法施行令を改正し構造基準が制定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レベル1地震動（施設の供用期間内に1～2度発生する確率を有する）：所要の構造の安定を確保し、かつ、当該施設の健全な流下機能及び処理機能を損なわないこと ・レベル2地震動（施設の供用期間内に発生する確率は低いが大きな強度を有する）：生じる被害が軽微であり、かつ、地震後の速やかな流下能力及び処理施設の回復が可能なものとし、当該施設の所期の流下能力及び処理機能を保持すること
	耐震診断
	<p>既存施設に対して、設計・建設年度や現状の形状寸法、劣化の程度など耐震計算に必要な資料を収集し、施設の重要度に応じた地震動レベルにより耐震計算を行い、施設の耐荷力や液状化による変位を含めた変形量を照査して、所要の耐震性能の有無を調べること。</p>
	耐震性能
	<p>地震時の揺れや液状化に対し、構造物に求められる性能をいう。耐震性能は、対象地震動と施設の重要度に応じて設定する。</p>
	耐震補強
	<p>既存の土木・建築物等で、耐震性能を向上させるために行う工事のこと。開口部に鉄骨ブレースを入れる、耐力壁の追加や既存壁の補強、柱や梁の接合を強化する金物の設置などの対策がある。</p>
	太陽光発電
	<p>太陽光が当たると電気を発生する太陽電池を利用して、太陽の光エネルギーを直接電気エネルギーに変換する発電方式。下水処理施設の広大な施設上部を活用して太陽光発電を行う事例がある。</p>
	耐用年数
	<p>施設が使用に耐える年数。一般的な下水環境の下で適切に維持管理が行われている場合、管渠、ポンプ場、処理場の土木・建築構造物でおおむね50年、機械・電気設備でおおむね10～30年とされている。</p> <p>標準耐用年数は、固定資産が使用できる期間として法的に定められた年数であり、減価償却の計算期間となる。</p>
	他会計出資金
	<p>資本的収入の一つで、「藤沢市下水道事業の財務の特例を定める規則」に基づき一般会計（市の税金）が負担するお金のこと。下水道の建設に関する財源として使用する。</p>
	単独処理浄化槽
	<p>⇒みなし浄化槽 （台所、浴室排水などの雑排水を混入させずに、水洗便所からの汚水のみを処理する浄化槽で、浄化槽法上では「浄化槽とみなす」（みなし浄化槽）と定義されている。）</p>

用語		解説
ち	地方自治法	地方公共団体の組織や運営に関して定めている法律。国と地方公共団体との基本的関係を規定し、民主的、能率的な地方行政の実現を目的とする。昭和 22 年（1947 年）施行。
	長寿命化	改築のうち、「対象施設」の一部の再建設あるいは取り替えを行い施設の供用期間の延長を図ること。管渠においてはライニング等の更生工法等による対策が該当する。
	貯留管	地下に大きな管を設置し、大雨が降った際にその管に雨水を貯めて、晴天時にポンプ施設で海や川に排水するというもの。合流式下水を貯留し処理場等に送水するものもある。
	貯留施設	下流の河川や水路の流下能力や処理場の処理能力等が不足する場合、雨水等の一部を一時貯留し、下水の流下量を減少させる施設。
と	特定施設	水質汚濁防止法による排水規制の対象となる施設。具体的には同法施行令に定められている。下水道法上も、特定施設を設置する事業場から下水道へ下水を排除するに際しては、水質の制限が規定されている（下水道法第 12 条の 2）。
	都市計画	都市における生産、居住などの諸機能を定められた目標まで高めるため、道路、鉄道、上下水道等の都市施設を総合的に計画すること。
	都市計画法	都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めるところにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする法律。
	都市マスタープラン	1992 年（平成 4 年）の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（法第 18 条の 2）のこと。都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにするもの。

な行

用語		解説
に	日最大（計画汚水量）	年間を通じ最も水量の多い日の汚水量で、一般的には夏季に発生することが多い。
	日平均（計画汚水量）	年間の汚水量の累積値を年間日数（365 日）で割り戻して 1 日当たりの汚水量に換算したもの。

は行

用語		解説
は	ハード対策	防災対策において、要求機能・要求性能を確保するために構造物や設備等に行う対策。 ダム、堤防、防潮堤、耐震補強など「なんらかの構造物による被害軽減手法」。

用語		解説
は	バイオマス	エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性資源のことで、化石資源を除いたもの。下水汚泥や生ごみ、剪定廃材、家畜排泄物などがあげられる。
	排除方式	下水を排除するための方式をいい、汚水と雨水を同一の管路で排除する合流式と、汚水と雨水を別々の管路で排除する分流式とがある。
	排水区	雨水排水区域のうち、地形、道路、鉄道、在来河川水路等を考慮して分割される、一つの吐口又はポンプ場で受け持つ区域。
	吐口	下水道施設から処理水や雨水を公共用水域へ放流する放流口の施設をいう。
	パブリックコメント(パブコメ)	公的な機関が規則・計画などを制定しようとするときに、広く公(＝パブリック)に、意見・情報・改善案(＝コメント)などを求める手続をいう。公的な機関が規則などを定める前に、その影響が及び対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものである。
ひ	標準活性汚泥法	水処理方式の一つで、反応タンク内で下水と活性汚泥をエアレーションによって混合後、最終沈殿池内で、活性汚泥を沈殿分離し、上澄水を処理水として流出させる方法である。
ひ	普及率	普及率は、下水道処理人口普及率と汚水処理人口普及率の2つがある。 下水道処理人口普及率は、行政区域内人口に対する下水道が整備された区域内の人口の割合。 算式＝処理区域内人口÷行政区域内人口×100(%) 汚水処理人口普及率は、下水道処理区内人口のほか、浄化槽等のほかの汚水処理施設の普及人口も加えた汚水処理人口を行政人口で除した率。
	負担金及び分担金	資本的収入の一つで、受益者負担金・分担金のこと。 下水道を利用できる人は、環境衛生等の利益を受けることができることから、その利益を受ける人に下水道の整備をするための費用の一部を負担して頂いているもの。負担の公平を図るとともに、事業の推進を目的としている。
	不明水	流入下水量のうち、下水道管理者が下水道料金等で把握することが可能な水量以外の下水量をいい、雨天時浸入水や地下水浸入水などがある。
	分流式	汚水と雨水を別々の下水管渠で流す方式。汚水だけを処理場に導く方式であるため、雨天時に汚水を河川や海に放流することがないので、河川や海の水質をよごすことがない。
ほ	防災	災害の発生機構を明らかにし、人命及び財産の安全を図ることを目的として対策を行うことの総称。下水道の地震対策では、強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強し、施設の耐震化を図ることを指す。
	放流水質	一般家庭や事業場等から排出される汚水を処理場で処理し、河川や海に放流する際の水質。処理場への流入水質は一般にBODがおおむね200mg/L程度の大変汚れた水だが、処理場で処理することにより、BODが15mg/L以下程度まで浄化される。

用語		解説
ほ	ポンプ場	下水などをポンプ揚水する目的のポンプ、配管、弁、補機類、制御設備などを含む施設。目的に応じて、排水ポンプ場、中継ポンプ場などがある。

ま行

用語		解説
ま	マンホール	下水道管渠の清掃、換気、点検、採水等を目的として設けられる施設。一般に下水道管渠が合流する箇所、こう配、管径の変化する箇所並びに維持管理上必要な箇所に設ける。
	マンホール浮上防止対策	地震時に地盤の液状化によりマンホールが浮上し、地上部に突き出て交通の妨げになること等を避ける対策で、マンホール周りの地盤改良やアンカーによる固定、マンホールの重量化などの対策がある。
み	未処理放流	合流式下水道においては、雨天時に雨水吐きで分水された下水が未処理のまま河川などの水域に放流すること。未処理放流は河川の汚濁を進行させることになるため、合流式下水道の改善を行い放流水量を減少させる必要がある。
	水循環	水が蒸発し、森林や農地、宅地などに雨として降り注ぎ、川の流れとなるとともに、土の中にしみ込み、地下水となって流下し、また海に戻るといった水の循環。水利用の状況や、森林や農地、都市などの土地利用形態などの変化は水循環に影響を及ぼし、水質汚濁や川などの流れの変化、野生生物の生息環境の劣化に伴う生物多様性の喪失、ふれあいや憩いの場としての身近な水辺の減少などの障害をもたらすこともある。
	水処理	汚水を清澄な処理水と汚濁成分（汚泥）に分離することで、一次処理（下水中の固形物や浮遊物質を物理的に沈殿、浮上させ分離除去する）、二次処理（微生物反応を利用して生物学的に有機物除去を行う）、高度処理（一次処理及び二次処理では十分に除去できない有機物、浮遊物、窒素、りん等を除去する）に分類される。水処理施設は、最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池、ろ過施設、消毒施設などで構成される。
	みなし浄化槽	台所、浴室排水などの雑排水を混入させずに、水洗便所からの汚水のみを処理する浄化槽。浄化槽法の改正により平成13年以降は新設が禁止されている。浄化槽法上では「浄化槽とみなす」と定義されている。 既設のみなし浄化槽（単独処理）のうち、下水道等の計画が無い地区に設置されているものについては、浄化槽（合併処理）への転換を図る事を努力することが求められている。
も	モニタリング	あらかじめ設定しておいた計画や目標、指示について、その進捗状況を随時チェックすることをいう。

や行

用語		解説
ゆ	床上浸水	洪水や大雨などで水かさが増し、床上（日常生活で使用されている部屋の床板面）まで浸かる浸水のこと。
よ	予防保全型維持管理	施設の定期的な点検調査等から将来起こりうる問題点を抽出し、予防的に維持管理を行うこと。発生対応型の維持管理に比べてコストを削減することができる。

ら行

用語		解説
ら	ライニング	管渠などの内面を防食や内面平滑化のために合成樹脂、モルタルなどの保護材で被覆すること。
	ライフサイクルコスト (LCC)	ある施設における初期建設コストと、その後の維持管理更新費用等を含めた生涯費用の総計。
り	流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠からなる。事業主体は原則として都道府県である。
	流域別下水道整備総合計画	下水道法第2条の2に基づき、公共用水域の環境基準を達成維持するために都道府県が定める計画。将来人口や発生負荷量の推定をもとに、環境基準の達成維持に必要な下水道整備計画区域や処理場の配置、計画処理水質等を定めている。
ろ	老朽化対策	老朽化が進み古くなって傷んだ下水道管は機能停止や道路陥没を招くおそれがあるので、これらに対して補修、取り替え等を行い再構築すること。

アルファベット

用語		解説
B	BCP	Business Continuity Plan（業務継続計画）の略。災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画。計画策定では、業務立上げ時間の短縮や発災直後の業務レベル向上といった効果を得て、より高いレベルで業務を継続する状況を整えるために、優先実施業務を特定し、この業務継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を検討する。
	BOD	生物化学的酸素要求量。水中の分解可能性有機物質（汚れ）を生物（細菌）化学的に分解（食べる）安定化するために必要な酸素量をmg/Lであらわしたもので、水質汚濁の重要な指標の一つである。Biochemical Oxygen Demandの略。
P	PDCA サイクル	Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検・評価）→Act（改善）の4段階のサイクルのことで、最後のActを次のPDCAにつなげ、1周ごとにサイクルを向上（スパイラルアップ）させて、継続的に業務改善を行う手法。